

福祉サービス第三者評価（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社 アミュレット

② 施設・事業所情報

名称：守谷市障がい者福祉センター	種別：放課後等デイサービス	
代表者氏名：藤沢 正樹	定員（利用人数）：	9 名
所在地：茨城県守谷市板戸井1977番地の2		
TEL：0297-45-9801	ホームページ： http://www.kings-garden.or.jp/publics/index/40/0/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 25年 4月 1日（指定管理許可日）		
経営法人・設置法人（法人名等）：守谷市（社会福祉法人 日本キングス・ガーデン）		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員： 1名
専門職員	介護福祉士 2名	児童発達支援管理責任者 1名
	作業療法士 1名	強度行動障害支援者研修受講 1名
施設・設備 の 概要	（居室数） 6室	（設備等）車いす用トイレ 3個
	食堂 2室、事務室 3室	スロープ

③ 理念・基本方針

1) 仕える （日々の祈りを大切に、喜んでご利用者に仕える）
2) 利用者中心 （利用者中心のケアを行い、自立した生活ができるように支援する）
3) 尊敬 （利用者の自由と尊厳を守り、ありのままにその人を受け入れ心に寄り添う）
4) 連携 （利用者の安全と健康を支える為、職種間の連携を密にする）
5) 専門性 （誰もが安心して生活できるように、専門性をもって地域社会に貢献する）

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>地域との繋がりを重要とし、毎年「ひこうせんまつり」として、地域交流のセンター主催のお祭りを実施している。（最近2年間は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止）利用者のADL状況を観察し、利用者のできること、希望することを大切にしながら、本人が意欲的に取り組める活動班で活動して頂く。学校や家族の希望に沿って支援している。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 7 月 12 日 (契約日) ~ 令和 3 年 9 月 16 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	4 回 (令和 3 年度)

評価実施期間	令和 元 年 6 月 17 日 (契約日) ~ 令和 元 年 10 月 28 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (令和 元 年度)

評価実施期間	平成 28 年 6 月 2 日 (契約日) ~ 平成 28 年 9 月 21 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 28 年度)

評価実施期間	平成 26 年 3 月 24 日 (契約日) ~ 平成 26 年 5 月 29 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 25 年度)

⑥総評

◇特に良いと思う点

社会生活の中で必要な集団生活に適応することができるような支援を行う事を事業の目的の一つに掲げ、充実したプログラムの提供、子どもたちにとって安心できる「居場所」を目標に掲げ日々取り組んでいます。事業所内は利用者の状況や状態に合わせて各活動班ごとで活動を行える体制があり、各活動班ごとで個別支援計画に基づき、一人一人の状態やペースに合わせて活動に取り組める体制としています。活動終了後は日々掃除を行い事業所内の衛生管理に努め、施設内の危険個所については、衝突防止のためのクッションの設置や段差の解消などを行うことで事故予防につなげています。また、不安定なご利用者がいる場合には、空き室を活用してクールダウンできる時間を作るなどの配慮も行っています。今年度実施した第三者評価利用者アンケートにおいても保護者の満足度は高い結果であり、日々丁寧な取り組みは保護者の安心感につながっています。

サービス提供の充実化に向け事業所内での委員会活動も定期的実施しています。身体拘束廃止、虐待防止、リスクマネジメント、感染対策、防災委員会を機能させ不適切ケア及び事故防止、安全性の確保に力を入れています。職員の育成に向けても、資格取得に向けた研修の受講を奨励しており、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修を開設して資格取得をバックアップしています。さらに障がい福祉サービスを行うにあたっての必要な、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員などの資格について、受講要件を満たす職員には研修の受講を奨励しています。新型コロナウイルスの影響もあり中止となる研修もありましたが、オンラインでの研修も増えており、効果的に活用しています。

◇特に改善したいと思う点

防災委員会が中心となり、防災に関するマニュアル作成及び見直し、さらには防災訓練の実施、内容の充実化に向けた協議を行っています。災害を想定した訓練については毎月、火災や地震、水害を想定した訓練を実施しています。また台風や大雨などに備え、緊急連絡網も作成しており、連絡が滞ることなく行き渡るかについての訓練も実施するなど意識高い取り組みは評価できます。今後に向けては、災害発生後、事業を継続していくための具体的な計画「事業継続計画（BCP）」の作成を期待します。作成にあたり、災害発生時自力で出勤できる職員がどの程度なのか等も再確認し、災害発生後の職員体制、具体的なサービス提供について、さらには指定感染症の罹患時における事業継続のあり方などさらに明確化できることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審するのは4回目となりましたが、引き続き、高い評価を頂きありがとうございました。定期的に第三者評価を受審する中で、これまで行っていることが引き続き行えているか。いつの間にか実施していないことはないか等、見直しの良い機会となりました。

現在、コロナ禍の中で、学校の休校や夏休みの短縮、オンラインでの自宅での授業など、学校は大きな影響を受けています。

感染拡大の防止が一番ですが、そうした中でも、できるだけ、子どもたちの生活に支障が出ず、ストレスにもならないように、柔軟に開所時間等を変更するなど対処してきました。

今後も、学校の対応などに沿って、ご利用者のニーズに答えられるように支援を行ってきたいと思います。

今回も、第三者評価の中で何度も問われたことは、人権の尊重と透明性のあるサービスの提供かと思います。今後も、ご利用者一人一人の生活を考え、個別支援を大切にして支援にあたりたいと思います。